

令和 2 年度 保健事業の内容

共済組合では、組合員及びその被扶養者の健康の保持増進、健康教育等を目的とした各種保健事業を実施しています。

令和 2 年度の保健事業の内容についてお知らせします。

事業名	募集人員	事業内容
2日ドック助成	申請者全員	契約医療機関において、組合員及び年度内に19歳以上となる被扶養者（令和2年3月時点で資格を有する者）がドックを受診した際の費用の一部を助成する。 ● 2日ドック助成…38,000円 ● 1日ドック助成…28,000円 ※ 節目ドック助成及びPETドックの助成額上乘せは廃止となります。
1日ドック助成	申請者全員	
お口のチェック	1,400人	契約医療機関において組合員及び年度内に13歳以上となる被扶養者（年度内に1人1回限り）がお口のチェックを受診した際の費用の全額を助成する。 ※ 受診者へ歯みがきセットを配付。
インフルエンザ予防接種助成	5,200人	組合員及び被扶養者が令和2年10月から令和3年3月にインフルエンザ予防接種を受けた際の費用の一部を助成する。 ● 助成額…年度内に1人1回限り1,500円 ※ ただし、地方公共団体等からの助成を受けることができる者は除く。
健康管理者研修会	—	各所属所の健康管理者を対象とした研修会を共済会館にて開催する。研修で学んだ知識を職場へフィードバックすることで、職員の健康管理意識を向上させることを目的とする。
健康づくり講座	—	講座開催を希望する所属所に対して講師を派遣し、健康づくりを目的とした講演を実施する。（講師派遣に係る費用を助成）
お口の健康アドバイス	—	広報誌・ホームページ・お口の健康に関するリーフレットの配布によりお口の健康づくりを目的に情報提供を行う。
前期高齢者受診勧奨	—	前期高齢者納付金の増加を抑制するために、年度内に64歳となる組合員及び被扶養者を対象者として実施する。
医療費通知	—	健康意識啓発のため、受診医療機関、受診年月、診療区分、医療費総額等を記載した医療費通知書を、年3回（7月、11月、3月）配付する。

保健事業を利用するには、事業の実施内容によりその他の留意事項等がありますので、詳しくは所属所の共済組合事務担当課又は共済組合保健課へお問い合わせください。

その他の保健事業として、次の事業を医療費増高対策のため実施しています

- | | | |
|------------------------------------|--|--------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 医療費分析資料作成 | <input type="checkbox"/> レセプト審査点検 | <input type="checkbox"/> 第2期データヘルス計画 |
| <input type="checkbox"/> 所属所巡回説明会 | <input type="checkbox"/> ジェネリック医薬品差額通知 | |

お問い合わせ先

保健課

TEL 095-827-3139